

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市 楽只保育所	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

令和5年12月27日

総 評	<p>楽只保育所は、大正10年に京都市営保育所として開設した歴史ある保育所です。楽只小学校と紫野小学校の統合に伴い、平成31年に閉校した元楽只小学校の跡地に、令和4年に新築移設されました。同じ敷地内には、北いきいき市民活動センター、ツラッティ千本（人権問題を学習する資料館）、京都市楽只児童館などが新たに整備され、地域の様々な活動が展開される複合施設の一つとして保育所が運営されています。</p> <p>市営保育所が掲げる「一人ひとりを主体として受け止めて保育する」を大事にしながら、「人権を大切にすまち」の一拠点として、関係施設・機関や地域との連携も充実しており、地域の子育て家庭の交流の場として、その支援にも取り組んでいます。</p> <p>「科学する心を大切に」を心掛けており、広い園庭では、泥団子を作ったり、築山で遊んだり、水を流して楽しんだり、菜園活動を通して栽培・収穫の喜びを味わったり、それぞれの年齢に応じた活動が楽しめるよう取り組んでいます。また、船岡山公園が隣接しており、保育所の敷地だけでなく、自然豊かな公園にも毎日のように出かけています。そのような恵まれた環境を利用して、自然と子どもたちが興味・関心をもって遊びが広がるよう促し、安心して自分を発揮できるよう寄り添った保育実践を心掛けています。</p> <p>所長、副所長を中心に、職員がなんでも相談しやすいよう努めると共に、会議ではグループ討議を取り入れるなど、風通しの良い人間関係の構築を促し、それぞれの保育者の個性が発揮できるよう配慮しています。子どもの成長を支えながら、地域の子育て家庭のセーフティネットとしての機能も併せ持つ保育所として、その運営に努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域子育て支援事業や地域子育て拠点事業を実施しています。週6日園庭開放の実施、子育て支援の部屋やホールを利用した子育て講座や親子で遊べる講座などの開催、親子半日保育体験などを行っており、その内容はホームページやアプリなどで発信しています。 ● 全体的な計画に沿った内容で、指導計画は年間、月間、週日案と策定され、それらの評価・見直しは毎月の会議と、週日案については毎週末に確認を行い、次の計画に反映するようにしています。年2回、中間・年度末の2回に分けて総括会議を持ち、評価反省を行い情報共有すると共に、次の計画に内容を反映させています。特に保育所の重点課題・目指す保育所像についての検証を大切にしており、子どもの様子を反映した計画となるよう努めています。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児は、日頃の保育の中で異年齢交流も実施し、子ども同士の関わりを大事にし、けんか等のトラブルでもお互いの思いを伝え合えるよう場合によっては見守り、子どもが自分の思いを話したり、相手の思いに気づく中で、自分たちで解決できるよう促しています。また、発達過程に応じた玩具を揃え、積み木やブロックなどで作った作品は一週間、継続して置いておけるよう配慮し、連続性や継続性を大事にして子どもの意欲を促すよう取り組んでいます。
<p style="text-align: center;">特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の方針との関係上難しいですが、市営保育所や楽只保育所の財務内容について外部監査の活用等による専門家のチェックを実施し、改善に繋がれるとより良いでしょう。 ● 保育所を卒所した後の相談方法や担当者について、説明する内容を記載した文書を重要事項説明書に掲載するなど、小学校に入学されても相談できるような担当者や窓口を明示するとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	京都市 楽只保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和5年12月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室が作成する「市営保育所運営方針」及び「京都市営保育所保育の計画」に基づき、楽只保育所が「保育の計画(全体的な計画)」を作成しています。保育所の理念や保育の方針は明文化されており、ホームページや玄関に掲示しています。その内容は、職員会議で周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2: 月2回開催する京都市営保育所長会にて、市内13ヶ所の市営保育所長と京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室が出席し、1回は京都市の子どもを中心とする福祉ニーズを反映した市の方針等の情報交換を行い、もう1回は保育研究会を開催し情報共有に努めています。また、北区の民間保育園とも2~3ヶ月に一度、会議を開き、地域の子育てニーズなどについて情報共有を行っています。

3: 年度末に開催する総括会議で、保育だけでなく経営を含めた課題について話し合い次年度の計画に反映させています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	非該当	非該当
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	非該当	非該当
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4: 中・長期的な計画は市予算との関係から個別での策定は難しく非該当とします。

5: 中・長期的な計画は市予算との関係から個別での策定は難しく非該当とします。

6: 年度末に総括と称し、一年間の評価・反省、課題の振り返りを行っています。会議ではグループ討議を取り入れるなど意見が出やすい工夫し、幼保総合支援室とすり合わせを実施したうえで、次年度の計画を策定しています。

7: 年度初めに開催する全体保護者会で、周知に努めています。楽只保育所の移設新築工事の計画についても地域の整備計画と共に保護者へ周知し、理解を促すよう努めていた事が確認出来ました。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8,9: 年度末に実施する総括と共に第三者評価を毎年、市営保育所として受診し、その内容を市営保育所長会で共有しています。また、改善事項について各園の振り返りに繋げると共に市営保育所全体で見直しを実施し、その改善内容を共有しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：年度初めの職員会議にて、職種、役割について周知確認しています。また、施設長の役割と責任や施設長不在時の責任者についても職務分掌に明示されています。有事における組織内連絡法も図式化されています。

11：遵守すべき法令や関係法令等についてリスト化されています。年度初めの職員会議で説明すると共に、日々の通達等については都度会議での共有や回覧を行っています。

12.13：施設長や副所長は、毎日のミーティングで日々の情報共有に努めると共に、月2回開催の全体職員会議と各乳児部・幼児部の会議では10名以上いる主任を中心にグループ討議を取り入れ保育の振り返りや分析を行い、評価・反省に繋げています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14：幼保総合支援室として「人材育成計画」を作成しており、それに基づき経験年数や能力などを考慮し、必要な人材の確保や配置に繋がるよう努めています。その取り組みは幼保総合支援室と連携を図りながら実施しています。

15.16：年2回の職員ヒアリングを実施し、人事に関する内容については幼保総合支援室とともに聞き取りを実施し、就労内容以外にも家族状況、休暇取得状況、時間外勤務状況、疾病等の把握に努め、職員が意欲的に仕事に取り組めるよう環境整備を行っています。また、新人に限らず異動等で赴任した職員に対してOJTサポートによる計画的な育成体制の構築に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17：「組織目標シート」があり、保育所の目標に沿った職員一人一人の具体的な目標を設定しています。それについて管理職と話し合う機会を設けており、進捗状況の確認や目標に向けて取り組めるよう支援を行っています。

18.19：幼保総合支援室で作成する保育研修計画だけでなく、派遣研修、職場研修、自主研修など、全ての職員が経験年数や職務内容に応じて教育・研修に取り組めるよう配慮しています。

20：実習生受け入れに対するマニュアルを整備し、それに沿って毎年実習生を受け入れています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b

[自由記述欄]

21：楽只保育所単体での財務的な内容は公開されていませんが、市営保育所全体の財務内容について「市営保育所運営方針」内でホームページを通じて公開しています。

22：市全体の税務内容についての監査は実施されていますが、市営保育所や楽只保育所としての財務内容の外部監査等は実施していません。市の方針との関係上難しいですが、市営保育所や楽只保育所の財務内容について外部監査の活用等による専門家のチェックを実施し、改善に繋がれるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	

[自由記述欄]

23：楽只保育所は、楽只小学校と紫野小学校の統合に伴い平成31年3月に閉校した元楽只小学校の跡地に新築移設されており、同じ敷地内には、北いきいき市民活動センター、ツラッティ千本、京都市楽只児童館も併せて整備されており、地域のアートスタジオや親子が集う様々な活動が展開される複合施設の一つとして開設されています。また、隣接する船岡山公園にも日常的に出かけており、一時預かりや子育て相談などの利用も含め、地域との交流が日常的にあります。

26.27：地域子育て支援事業や地域子育て拠点事業を実施しています。週6日園庭開放の実施、子育て支援の部屋やホールを利用した子育て講座や親子で遊べる講座などの開催、親子半日保育体験などを行っており、その内容はホームページやアプリなどで発信しています。また、北区の保幼こしが参加する北区ネットワーク会議にも出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

28：毎月の会議で人権研修や丁寧な保育内容について話し合うと共に、不適切保育やジェンダー対応等についても国のガイドライン等を使用し確認し合うなど、保育内容について共通理解が持てるよう取り組んでいます。

30：保育所見学を随時受け入れており、所長又は副所長が保育所のパンフレットをもとに見学案内し、質問等にも丁寧に答えるよう努めています。また、親子半日保育体験を実施しており、楽只保育所の保育内容への理解が深まるよう取り組んでいます。

31：入所説明会では、「重要事項説明書」と「入所のしおり」をもとに保育内容について分かりやすい説明を心掛けています。内容について同意書を保護者から得ていますが、変更があれば、その都度改めて同意を得るようにしています。

32：保育所を卒所した後の相談方法や担当者について、説明する内容を記載した文書を重要事項説明書に掲載するなど、小学校に入学されても相談できるような担当者や窓口を明示するとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みを整備し、年度始めの全体保護者会で説明しています。寄せられた要望や苦情、その対応内容については、苦情記録簿に記録し、職員間で情報が共有されるよう工夫しています。また、その内容について苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで掲示しています。

34.35：毎年のクラス懇談会や個人面談、また入所時には要望に応じて家庭訪問を実施しています。連絡ノートも乳児だけでなく必要に応じて幼児にも実施しており、保護者が相談や意見を述べやすい環境整備に努めています。そこで吸い上げた要望等については、職員会議で情報を共有し、迅速な対応を心掛けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36：ヒヤリハット報告書を作成しています。場所、時間帯、状況等について記入し、3ヶ月ごとに保健委員が集計し、振り返れるようにすると共に、随時朝礼で報告し、全職員で予防について情報共有出来るよう努めています。また、事故報告書を作成しており、要因分析・対応策を話し合っています。所内の安全確認は「安全点検表」に基づき月1回実施しています。

37：感染症予防のマニュアルを整備し、それに沿った対応を実施しています。また、職場研修で「感染症予防のための手洗い方法について」「嘔吐物処理の方法について」などについて確認しており、感染症予防に努めています。

38：毎月実施する避難訓練の他に、年1回広域避難場所への避難訓練を行っています。

39：不審者侵入時対応マニュアルを整備し職員に周知しています。緊急時には幼保総合支援室へ通報されるシステムも設置しています。また、毎年1回、警察等との連携のもとで職員に対する研修を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されて いる。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間 で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 41 : 乳児は「丁寧な育児行為マニュアル」、幼児は生活習慣について日課を作成し、保育の標準的な実施方法や手順等について確認を行っています。内容について年度末の総括で振り返り、次年度へ活かすよう取り組んでいます。

42. 43 : 全体的な計画に沿った内容で、指導計画は年間、月間、週日案と策定され、それらの評価・見直しは毎月の会議と、週日案については毎週末に確認を行い、次の計画に反映するようにしています。年2回、中間・年度末の2回に分けて総括会議を持ち、評価反省を行い情報共有すると共に、次の計画に内容を反映させています。特に保育所の重点課題・目指す保育所像についての検証を大切にしており、子どもの様子を反映した計画となるよう努めています。

44. 45 : 子どもに関する保育の記録は、市営保育所で共通の様式（「育ちのあゆみ」「個人記録」「健康記録簿」）を使用し、保存等のルールも共通のものを使用し、新しく異動で着任した職員もスムーズに記録・管理が出来るようにしており、会議でその内容は共有されています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：「市営保育所運営方針」に基づき、年度末の総括で反省評価、課題の振り返りを行ったうえで次年度の全体的な計画を作成しています。新体制となった4月の職員会議で改めて組織的に早急な見直しを図り、保育内容が一貫性・連続性のあるものとなるよう取り組んでいます。

47.48：市営保育所独自で「京都市版環境評価スケール」を作成し、それをもとにより良い保育環境が提供できるよう検討・見直しを行っています。その時その時の子どもの姿を大切に環境設定の見直しを常に図るようにしています。子どもたちの思いに寄り添い、安心して自分の思いが出せるような物的環境の整備と、人的環境である保育者の関わりも一人一人の子どもに寄り添った対応を心掛けています。

50：子どもの興味・関心に合わせて、遊びが展開するよう環境を整備し、発達過程に応じた玩具や、好きなコーナーなどで子ども自身が選んで遊べるよう配慮しています。特に「科学する心を大切に」を心掛けており、花や葉っぱで染物体験を行ったり、敷地にあった松の木を伐採し、職員が木製遊具として使用できるよう制作するなど、子どもたちが自然物などを通して興味を持てるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：乳児保育（0歳児）は、ゆるやかな育児担当制を取り入れ、主に担当する保育士との関わりを通して愛着関係を築き、信頼し安心して過ごせるよう配慮しています。

52：3歳未満児（1・2歳児）の保育でも、ゆるやかな育児担当制を取り入れています。特に自我の芽生えを大切に、子ども一人一人の気持ちを受け止め、自分でできたという達成感が得られるよう配慮しています。また、市営保育所共通の「丁寧な育児行為」を活用し、乳児との安定した関わりが共通理解のもと進められるようにしています。

53：幼児は、日頃の保育の中で異年齢交流も実施し、子ども同士の関わりを大事にし、けんか等のトラブルでもお互いの思いを伝え合えるよう場合によっては見守り、子どもが自分の思いを話したり、相手の思いに気づく中で、自分たちで解決できるよう促しています。また、発達過程に応じた玩具を揃え、積み木やブロックなどで作った作品は一週間、継続して置いておけるよう配慮し、連続性や継続性を大事にして子どもの意欲を促すよう工夫しています。

54：障がいのある子どもを全体の3割ほど受け入れています。関係機関や療育施設との連携を図りながら手厚い対応を心がけており、一人一人の状態に応じた支援や個別の計画をクラス月案と関連づけて策定し、その内容は全職員で共有しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

58：乳児は2ヶ月に1回、幼児は年2回、嘱託医と幼保総合支援室の保健師立ち合いのもと、定期健康診断を実施し、結果をその都度、保護者に伝えています。また、2~5歳児は年1回、歯科健診を実施し、5歳児はフッ化物洗口を行っています。

59：アレルギー対応マニュアルに基づき、年度初めに必ずアレルギー疾患を持つ子に対する除去内容や緊急時の対応を確認しています。また、月1回アレルギー会議を行い、内容の確認を行い、誤食防止に努めています。宗教食に対応しており、代替食の提供を行っています。

60：食育計画はクラスごとに作成し、野菜の栽培活動やクッキング等（パーティーと称し豚汁、大根ステーキ、焼き芋などのクッキング保育を実施）を通して食への興味・関心に繋がるよう取り組んでいます。おやつは手作りのものを提供するようにしています。

61：調理師はクラスに出向き、喫食状況等について把握するよう努めています。食育会議と献立会議を定期的に開催すると共に、保護者より献立アンケートをとり、結果を食育委員会で話し合い計画に反映させるなど、食に関心が持てるよう取り組んでいます。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62：日々の送迎時の対応の他に、0歳児は24時間表、1~2歳児は保護者との連絡ノート、3歳以上児は公開日誌や出席ノートへのコメント、また保育内容を撮影した写真を中心としたドキュメンテーションの掲示などを通して、その日の姿をタイムリーに伝えられるよう取り組んでいます。外国籍の保護者対応では英語表記や翻訳機を使用し、わかりやすく内容が伝わるよう努めています。

63：年3回クラス懇談会を開催しています。ほとんどの保護者が参加しており、保護者同士で話せる機会を通して、悩みや子育てに対する不安などの軽減に繋げられるよう工夫しています。

65：市営保育所共通の職員向け自己評価チェックシート（市として保育所職員に取り組んでほしい内容を項目にあげたもの）をパート職員も含めた全職員に実施し、職員間でそれをもとに振り返り作業を行ったり、管理者からの個別アドバイスをを行い、保育の質が向上するよう取り組んでいます。